「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）	
工程表件数	100	実施件数 94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（%）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
1	Ⅰ	1	1		市が所有する土地、建物等、低･未利用の財産について適格な把握を行い、売却、交換、譲渡、貸付を含め有効活用を推進します	総務部（総括担当）	引き続き取り組む				財政課	H18.12	H21.3	5	―	旧町村の財産把握に時間がかかっている状況。 又、公有財産システム導入の為調整が必要。
2	Ⅰ	1	2		窓口業務について、昼休み時間の対応を検討し、実施する。	総務部（総括担当）	引き続き取り組む				上）市民生活班	H18.11	H18.12	100	―	H18.12より実施済み。
3	Ⅰ	1	3		行政手続きについてインターネットでも対応可能とする。	情報政策課	見直し実施				情報政策課	H18	H24	10	―	平成18年度では、各種申請書がホームページで入手可能となる。 平成19年度は、行政手続きのオンライン化を目指し、電子決済、文書管理システムの導入を進める。
4	Ⅰ	1	4		委託契約について随意契約の見直しや類似業務の一括発注等を行い、経費節減を図る。	総務部（総括担当）	見直し実施									取り組み方の変更： 当初の具体的取り組みと担当を中止し、新たな方針で総括担当の下、全庁体制で改革項目に取り組む
5	Ⅰ	1	5		行政評価による事務事業の再点検	総務課		導入開始			総務課	H18.10	H19.8	64	―	7月中の導入を目標としていたが、シート様式等の調整が充分でないため、8月中の導入に向けて作業を進めている状況。（変更等調書①を参照）
6	Ⅰ	1	6		敬老祝い金の見直し	介護長寿課		見直し実施			介護長寿課	H18.10	H19.9	33	―	敬老祝金の要綱改正案を8月の法令審査会に提出予定。
7	Ⅰ	1	7		イベントの統廃合	総務部（総括担当）	検討開始				観光商工課	H19.1	H19.7	75	―	平成20年度にイベント統廃合を目標としていたが、関係機関との調整が円滑にいったことから、平成19年度から実施。（なんこう大会とサニツ浜カーニバル、ハーリー大会と宮古島夏まつり） 効果として、なんこう大会の広範囲の周知、夏まつりとの同時開催による相乗効果
8	Ⅰ	1	8		使用料･手数料の見直し	総務部（総括担当）	検討開始				働く女性の家	H18.12	H19.10	60	―	働く女性の家条例の改正に向け改正案を準備し、現在定期的に利用している団体、グループに対し個別に説明を行った。施行予定H19.10月
9	Ⅰ	1	9	1	第三セクター･外郭団体等の見直し（宮古島マリンターミナル）	総務部（総括担当）	検討開始				観光商工課	H19.1	H20.3	50	―	現在、宿泊施設部分の売却に向け作業を進めている段階なので、売却が決定し債務状況が確定した後マリンターミナルと調整しながら、早急に策定出来るよう協議していく。
10	Ⅰ	1	9	2	第三セクター･外郭団体等の見直し（コーラルベジタブル）	総務部（総括担当）	検討開始				農政課	H19.1	H20.3	56	―	過去4年間は単年度黒字決算となっており、累積赤字も年々減少している。 今後、販路の拡大に向けて方針を作成し、取り組みを進めて参ります。
11	Ⅰ	1	9	3	第三セクター･外郭団体等の見直し（博愛国際交流センター）	総務部（総括担当）	検討開始				観光商工課	H19.1	H20.3	54	―	うえのドイツ文化村指定管理委託協定を基本に園内有料化へ向けての（財）博愛国際センターとの調整及び資料収集。
12	Ⅰ	1	9	4	第三セクター･外郭団体等の見直し（宮古食肉センター）	総務部（総括担当）	検討開始				農政課	H19.1	H20.3	54	―	H17からH21までの5年間の経営支援策の中で、分担金の割合が確認されている。 これからの見直しについては、沖縄金融公庫、沖縄農業協同組合、沖縄県食肉センター等関係機関と話し合いを進めていきたい。
13	Ⅰ	1	9	5	第三セクター･外郭団体等の見直し（土地開発公社）	総務部（総括担当）	検討開始				財政課	H19.1	H24.3	52	―	債務を償還次第解散する方針だが、償還方法については現在協議中であり、市の財政状況や公社の理事会の動向を見ながら作業に入る予定である。
14	Ⅰ	1	9	6	第三セクター･外郭団体等の見直し（公共施設管理公社）	総務部（総括担当）	検討開始				伊）総務振興課	H19.1	H21.3	50	―	パブリックゴルフ場売却等検討委員会を6月に発足してあり、結論をまって公社見直し論議は進むことになります。

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（％）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
15	Ⅰ	1	9	7	第三セクター・外郭団体等の見直し（社会福祉協議会）	総務部（総括担当）	検討開始				介護長寿課	H19.1	H20.3	35	―	7月に市監査委員よる補助金監査、10月に社協理事への職員配置を予定。
16	Ⅰ	1	9	8	第三セクター・外郭団体等の見直し（パブリックゴルフ場）	総務部（総括担当）	検討開始				伊）経済建設課	H19.1	H20.3	54	―	売却検討委員会にて、ゴルフ場売却を検討中。 （第1回5／21　第2回6／8　第3回7／17）
17	Ⅰ	1	9	9	第三セクター・外郭団体等の見直し（シルバー人材センター）	総務部（総括担当）	検討開始				観光商工課	H19.1	H20.3	50	―	シルバー人材センターとして、運営健全化に向け、歳出削減（経費節減）の取り組み（車両数等）をスタートさせているが、受委託事業増等の計画策定はまだである。今後シルバー人材センターと協議しながら、早急に策定出来るよう協議していく。
18	Ⅰ	2	1		家庭ゴミの有料化と減量化を導入する	環境保全課			導入開始		環境保全課	H18.10	H20.4	66	―	6月定例会で条例通過、業務は平成20年4月から開始。 （変更等調書①を参照）
19	Ⅰ	2	2		行政連絡員との委託業務の見直しと委託料の減額を図る	総務部（総括担当）	見直し実施				総務課	H18.10	H19.4	100	―	4月に新たな委託料で事務委託を契約締結。
20	Ⅰ	2	3	1	農林水産関係の単独補助金については合併協定書に基づき見直しを図る	農政課 財政課	見直し実施									
21	Ⅰ	2	3	2	単独補助金の全体で毎年10％程度を削減する。また、評価制度はH20に導入する。	総務部（総括担当）		10％削減	制度導入 10％削減	10％削減	財政課	H20.1	H20.9	―	100	H19年度当初予算はH18実績比で10%削減。 （変更等調書①を参照）
22	Ⅰ	2	3	3	負担金・補助金について新たに公募制度を設ける	地域振興課			制度導入開始		地域振興課	H18.12	H20.5	19	―	目的、内容等についてトップ間での調整後、事業調査、検討委員会、補助事業団体等との調整を行い導入する。（変更等調書①を参照）
23	Ⅰ	2	4		公共施設の効率的運営について		Ⅱ－1又はⅢ－2に詳細を表記									
24	Ⅰ	2	5	1	賃金の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
25	Ⅰ	2	5	2	旅費の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
26	Ⅰ	2	5	3	消耗品の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
27	Ⅰ	2	5	4	**光熱水費の抑制**	各施設管理担当課（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
											文化ホール	H18	H21	―	100＜	閉館時の安全灯の点灯抑制と送水圧の調整による水道料抑制を図っている。 安全灯の抑制効果額は（H19.1～H19.3）29千円。 水道料20%/年削減目標→H18実績はH17実績比で　26%減　効果額282千円
											下）地域振興班	H18	H21	―	100＜	H17比5%削減を目標に下地庁舎内で方針の周知徹底を図っている。 光熱水費5%/年削減目標→H18実績はH17実績比で　7%減　効果額435千円

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（%）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
28	Ⅰ	2	5	5	役務費の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
29	Ⅰ	2	5	6	委託料の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
30	Ⅰ	2	5	7	使用料及び手数料の抑制	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
31	Ⅰ	2	5	8	その他	総務部（総括担当）										「財政破綻回避緊急行動計画」の歳出抑制計画に基づき実施していく。 8月より実施予定。
						総務部（総括担当）					環境保全課	H18	H21	—	84	ゴミ減量化による焼却炉運転関係経費（管理委託、薬品）の節減。 24%/年削減目標→H18実績はH17実績比で　20%減　効果額20,194千円
32	Ⅰ	2	5	9	業務見直しや省電力システム導入及び有収率向上による経費節減	水道局	Ⅷ－3で詳細を表記									
33	Ⅰ	2	6		三役等の給与について、市長は10%、副市長（旧助役）・教育長は5%の減額をします	総務課	実施	検討	検討	検討	総務課	H19.1	H19.3	100	—	（H18）平成19年4月より実施。
											総務課	H19.4	H20.3	25	—	（H19）4月より減額実施。H20年度方針をH19.12より開始予定。
34	Ⅰ	2	7		管理職手当の支給率について、2分の1に減額します。（部長等は7．5%、課長等は5%）	総務課	実施	検討	検討	検討	総務課	H19.1	H19.3	100	—	（H18）平成19年4月より実施。 平成19年度当初予算額は、H18当初比で30,795千円の減
											総務課	H19.4	H20.3	33	—	（H19）4月より減額実施。H20年度方針をH19.12より開始予定。
35	Ⅱ	1	2		種苗供給施設の民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡			水産みどり課	H19.1	H19.7	50	—	補助事業で導入した施設であり、民間移譲した場合の問題点を検討中。
36	Ⅱ	1	3		栽培漁業（海業）センターの民間移譲について検討し、可否を決定する	水産みどり課	検討開始	民間譲渡			水産みどり課	H19.1	H19.7	50	—	補助事業で導入した施設であり、民間移譲した場合の問題点を検討中。
37	Ⅱ	1	4		養蚕センターを廃止する	農政課	検討開始	廃止			農政課	H19.1	H19.12	25	—	施設の廃止及び用途変更の調整中
38	Ⅱ	1	5		畜産品評会場を廃止する	農政課	検討開始	廃止			農政課	H19.1	H19.12	25	—	施設の廃止及び用途変更の調整中
39	Ⅱ	1	6		南診療所（伊良部地区）を廃止する	伊）福祉保健課	検討開始	廃止			伊）福祉保健課	H18.12	（H19.9）	40	—	現在市の条例廃止手続きを進めている。その後は施設の再利用を図る。
40	Ⅱ	1	7		佐良浜診療所を廃止する	伊）福祉保健課	検討開始	廃止			伊）福祉保健課	H19.1	（H19.9）	38	—	現在市の条例廃止手続きを進めている。その後は有料貸付の方向へ協議を行う。

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　２

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（%）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
41	Ⅱ	1	8		旧あずま保育所を利活用する	伊）福祉保健課	検討開始	利活用開始			伊）福祉保健課	H19.4	H20.3	37	—	廃止された旧あずま保育所をす福祉施設として利活用する。（変更等調書①を参照）
42	Ⅱ	1	9		診療所（城辺地区）を廃止し、再利用する	介護長寿課	用途変更申請中		別事業による業務開始予定		介護長寿課	H18.10	H21.3	15	—	県へ用途変更申請中。
43	Ⅱ	1	10		上野北保育所を廃止し、再利用する	介護長寿課			用途変更申請予定		介護長寿課	H20.1	H21.1			
44	Ⅱ	1	11		城辺老人福祉センターの用途変更により再利用する	介護長寿課		小規模多機能施設へ用途変更申請予定			介護長寿課	H18.10	H20.1	38	—	H19.7から設計・改修工事予定、H20.1事業開始予定。
45	Ⅱ	1	12		保育所12件の統廃合を行う	児童家庭課、伊）福祉保健課	検討開始		統廃合		児童家庭課	H19.3	H20.4	35	—	作業部会を5月に設置し、統廃合について検討を行っている。（3回開催） 今後、7月に保護者に対しアンケート調査を実施予定。
46	Ⅱ	1	13	1	保健センター4件の統廃合について意思決定する。	健康増進課	検討開始		統廃合		健康増進課	H18.11	H20.4	75	—	健康相談（週1回）、乳幼児健診（3 ～ 4ヶ月に1回）、住民健診・婦人検診等は従来通り、住民に近い各センターで実施。 駐在職員を統合した。 平成19年度は駐在職員がいない地区での住民の苦情が予想されることから、廃止に向けては検討課題とする。 （変更等調書①を参照）
47	Ⅱ	1	13	2	母子保健センターの施設を利活用する	伊）福祉保健課		利活用の方針決定			伊）福祉保健課	H19.4	H20.3	25	—	現在、保健予防事業に関する会議等及び資材置き場として使用している。 今後は、施設の一部を再利用したい。 （変更等調書①を参照）
48	Ⅱ	2	7		学校給食の調理業務等の民間委託について検討し、可否を決定する	給食センター	検討開始		業務開始を目標		給食センター	H19.1	H20.4	27	—	県内外の資料（情報）収集を継続中及び部内検討委員会による検討中。
49	Ⅱ	2	18		市営団地の使用料徴収等の民間委託について検討し、可否を決定する（委託対象は滞納退去者分）	住宅課	検討開始		業務開始を目標		住宅課	H18.12	（H19.1） H19.4	100	—	平成19年4月委託契約締結し、業務開始。
50	Ⅱ	2	19	1	地域子育て支援センター「くがにハウス」での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	（H19.9）	60	—	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
51	Ⅱ	2	19	2	地域子育て支援センターでの業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	（H19.9）	60	—	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
52	Ⅱ	2	19	3	地域子育て支援センター「おひさま」での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	伊）福祉保健課	検討開始		業務開始を目標		伊）福祉保健課	H19.3	（H19.9）	60	—	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
53	Ⅱ	2	20	1	池間添児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	伊）福祉保健課	検討開始		業務開始を目標		伊）福祉保健課	H19.3	（H19.9）	60	—	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目（3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（%）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
54	Ⅱ	2	20	2	佐和田児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	伊）福祉保健課	検討開始		業務開始を目標		伊）福祉保健課	H19.3	(H19.9)	60	―	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
55	Ⅱ	2	20	3	平良児童センターでの業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)	60	―	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
56	Ⅱ	2	20	4	平良南小型児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)	60	―	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
57	Ⅱ	2	20	5	下地児童館での業務の民間委託について検討し、可否を決定する	児童家庭課	検討開始		業務開始を目標		児童家庭課	H19.3	(H19.9)	60	―	作業部会を5月に設置し、検討を行っている。（2回開催）
58	Ⅱ	2	21		平良・城辺図書館の図書貸出、整理業務等の民間委託について検討し、可否を決定する	市立図書館	検討開始		業務開始を目標		市立図書館	H19.1	(H19.9) H20.3	21	―	収集した情報・資料、更に新図書館建設見送りの現状を踏まえて課内協議を済ませ、図書館としての方針を決定してある。8月には部長・教育委員会に諮った上、９月には委託の可否を決定する予定。
59	Ⅲ	2	1		文化ホール（ﾏﾃｨﾀﾞ市民劇場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	文化ホール	検討開始		業務開始を目標		文化ホール	H18.12	(H19.12)	51	―	（担当課からの可否の決定について調整中）
60	Ⅲ	2	2	1	伊良部公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊）教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標		伊）教育委員会分室	H19.1	(H19.9) H20.4	25	―	県内市町村の資料（情報）を基に分室内調整中
61	Ⅲ	2	2	2	中央公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
62	Ⅲ	2	2	3	下地公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
63	Ⅲ	2	2	4	久松地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
64	Ⅲ	2	2	5	西原地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
65	Ⅲ	2	2	6	下崎地区公民館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
66	Ⅲ	2	3	1	下地農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	農村総合整備課	検討開始		業務開始を目標		農村総合整備課	H19.1	(H19.9) H20.4	8	―	改善センターは各地区のシンボル的な役割も兼ねていることから、支所との十分な調整が必要である。4月から7月までは改善センターの今後の利活用等について協議する。
67	Ⅲ	2	3	2	城辺農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	―	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目（3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（％）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
68	Ⅲ	2	3	3	上野農村環境改善センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	中央公民館	検討開始		業務開始を目標		中央公民館	H19.1	(H19.9) H20.4	33	—	県内市町村の資料（情報）を基に教育委員会、部内で調整中。
69	Ⅲ	2	4	1	伊良部B&G海洋センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊）教育委員会分室	検討開始		業務開始を目標		伊）教育委員会分室	H19.1	(H19.9) H20.4	25	—	県内市町村の資料（情報）を基に分室内調整中
70	Ⅲ	2	4	2	伊良部勤労者体育センター（野球場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊）経済建設課	検討開始		業務開始を目標		伊）経済建設課	H19.1	(H19.9) H20.4	17	—	県内市町村の資料（情報）収集を終え、部内調整中。
71	Ⅲ	2	4	3	平良勤労者体育センター（旧市営球場）の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	0	—	人事異動に伴い、貸付業務は4月から上野庁舎で行っています。現在のところ苦情はありませんが、指定管理者制度導入に向けての検討を早期に開始します。
72	Ⅲ	2	4	4	城辺総合運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	都市計画課	検討開始		業務開始を目標		都市計画課	H19.1	(H19.9) H20.4	14	—	検討開始が当初の作業期間より遅れたため、今後の資料収集、課内調整等の作業開始が遅れる予定
73	Ⅲ	2	4	5	陸上競技場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
74	Ⅲ	2	4	6	総合体育館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
75	Ⅲ	2	4	7	市民球場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
76	Ⅲ	2	4	8	平良多目的屋内運動場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
77	Ⅲ	2	4	9	平良多目的前福運動場の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
78	Ⅲ	2	4	10	上野体育館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	市民スポーツ課	検討開始		業務開始を目標		市民スポーツ課	H19.1	(H19.5) H20.4	27	—	（担当課からの可否の決定について調整中）
79	Ⅲ	2	5		総合博物館の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	博物館	検討開始		業務開始を目標		博物館	H19.1	(H19.10)	25	—	県内市町村の資料（情報）収集を開始
80	Ⅲ	2	6		勤労青少年ホームの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	観光商工課	検討開始		業務開始を目標		観光商工課	H19.1	(H20.2) H20.3	0	—	人事異動に伴い、貸付業務は4月から上野庁舎で行っています。現在のところ苦情はありませんが、指定管理者制度導入に向けての検討を早期に開始します。

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（％）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
81	Ⅲ	2	7	1	平良老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	18	―	他市町村の状況調査と資料収集中（平良老福センターについては、特定A型のため県と調整中）
82	Ⅲ	2	7	2	下地老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	18	―	他市町村の状況調査と資料収集中
83	Ⅲ	2	7	3	上野老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	18	―	他市町村の状況調査と資料収集中
84	Ⅲ	2	7	4	伊良部老人福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	18	―	他市町村の状況調査と資料収集中
85	Ⅲ	2	7	5	社会福祉センターの指定管理者制度について検討し、可否を決定する	介護長寿課	検討開始		業務開始を目標		介護長寿課	H19.1	(H19.12) H20.4	18	―	他市町村の状況調査と資料収集中
86	Ⅲ	2	8		平成の森公園の指定管理者制度導入の検討する	伊）経済建設課			検討開始		伊）経済建設課	H19.1	(H19.10) H21.3	33	―	他市町村の資料（情報）収集を終え、部内調整中。
87	Ⅲ	2	9		伊良部運動公園の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊）経済建設課		検討開始	業務開始を目標		伊）経済建設課	H19.1	(H19.8) H20.3	42	―	他市町村の資料（情報）収集を終え、部内調整中。
88	Ⅲ	2	10		漁船巻上機施設の指定管理者制度について検討し、可否を決定する	伊）経済建設課			検討開始	業務開始を目標	伊）経済建設課	H19.1	(H20.3)	44	―	伊良部漁協より施設の利用状況報告・利用計画書等を取り寄せ、検討している。
89	Ⅲ	2	11		池間漁民研修（八重干瀬）センターの指定管理者制度導入の検討する	水産みどり課				検討開始	水産みどり課	H22.1	H22.3			
90	Ⅲ	2	12		農村女性の家の指定管理者制度導入の検討する	農政課				検討開始	農政課	H21.1	H22.3			
91	Ⅲ	2	13		伊良部カントリーパーク（陸上競技場）の指定管理者制度導入の検討する	伊）経済建設課			検討開始		伊）経済建設課	H19.1	(H19.10) H21.3	33	―	他市町村の資料（情報）収集を終え、部内調整中。
92	Ⅲ	2	14		資源リサイクルセンターの直営による業務開始を目指す	農村総合整備課	業務開始				農村総合整備課	H18.10	H19.3	100	―	平成19年4月より管理運営を直営で業務開始。
93	Ⅳ				定員管理の適正化 上段は、4月1日現在 下段は、年度末現在	総務課	1,028人 （1,020人）	1,025人 （977人）	981人 （956人）	960人 （917人）	総務課 総務課	H18.12	H21	65	100＜ 100＜	（H18）平成19年3月末現在の職員数は993名。 （H19）平成19年4月1日現在で999名。（変更等調書①を参照）

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　２

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目（3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（％）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
94	Ⅴ	3			特殊勤務手当の廃止又は支給停止	総務課		5種廃止 13種支給停止	13種支給停止を随時見直し	13種支給停止を随時見直し	総務課	H19.1	H20.3	100	—	(H18)平成19年4月より実施。 H19年度当初予算額は、H18当初比で16,406千円の減
											総務課	H19.4	H20.3	33	—	(H19)4月より減額実施。H20年度方針をH19.12より開始予定。
95	Ⅵ	1			市税の徴収率向上について対策方針を実施する	納税課	82.03%	85.10%	86.00%	87.00%	納税課	H18.10	H21	100	100＜	(H18)平成19年5月末現在の徴収率　82．81％
											納税課					(H19)平成19年度市税行動計画を7月に策定予定。
96	Ⅵ	2			市営住宅の使用料の徴収率向上について対策方針を実施する	住宅課	75.84%	80.22%	84.36%	88.43%	住宅課	H18.12	H21	57	94	(H18)平成19年5月末現在の徴収率は、現年度分94.15%　滞納分18.28%　全体で73.82%　H17実績比18,146千円増
											住宅課				45	(H19) 平成19年6月末現在の徴収率は、現年分　80.86%　滞納分5.17%　全体　36.69% ・徴収マニュアル沿って業務実施中。 ・連帯保証人への法的措置は、弁護士と調整済み、今後は対象者を選定し早めの実施を検討する。
97	Ⅵ	3			土地改良事業受益者負担金の徴収率向上について対策方針を実施する	農村総合整備課	20.90%	30.40%	41.10%	52.40%	農村総合整備課	H18.10	H21	80	77	(H18)平成19年5月末現在の徴収率は、現年度分44.08%　滞納分12.47% 全体で16.00%　H17実績比9,242千円増
											農村総合整備課			14	12	(H19) 平成19年6月末現在の徴収率3.7% ・年度を通して戸別訪問徴収・電話督促を行う。 ・徴収員の増員確保等 ・悪質滞納者対策として畑地かんがい施設の利用制限や行政補助（農薬補助等）の制限を行う。
98	Ⅵ	4	1	1	有料広告事業の指針と要綱を策定し、事業を開始する	秘書広報課 情報政策課		事業開始			情報政策課	H18.12	H20.3	14	—	要綱・規則等の検討中。
99	Ⅵ	4	1	2	有料広告事業の要綱を策定し、事業を開始する	各担当課		事業開始								
100	Ⅵ	4	2		法定外目的税の導入	企画政策部	検討開始				企画調整課	H18.12	(H19.9) H20.4	33	—	6月より専任の担当者を配置し事前調査に取り組む。 今後は、7月中旬に国の関係機関を訪問しアドバイスを受け、9月までには導入の可否を決定する予定。
101	Ⅵ	4	3		し尿処理の有料化	環境保全課			有料化導入		環境保全課	H18.10	H20.4	63	—	6月定例会で条例通過、業務は平成20年4月から開始。 （変更等調書①を参照）
102	Ⅷ	1	1		公共下水道の加入率向上	下水道課	53.79%	57.47%	64.29%	68.43%	下水道課	H18	H21	—	100	(H18)平成19年3月末現在加入率53．91％
											下水道課			25	95	(H19)平成19年6月末現在加入率54．6％

「集中改革プラン」進捗状況一覧（平成19年6月末現在）

資　料　2

この一覧は「集中改革プラン」の改革項目を掲載順に表にしたものです。

※赤字で示されているのは、変更のあったものです。

改革項目数	111項目 （3項目再掲）		
工程表件数	100	実施件数	94

進捗度及び数値達成率の算出時期は、目標事項の設定が「通年」又は「単年度毎」によります。（但し改革項目Ⅳ、Ⅵ-2、Ⅷ-3-1～6については、進捗度が「通年」、数値達成率は「単年度毎」となります）

	集中改革プラン										取り組み状況					
	改革項目				具体的事項	担当課	目標事項				工程表	取組時期		進捗度	数値達成率（%）	現状
	大	中	小	細小			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	提出課	開始	終了			
103	Ⅷ	1	2		使用料見込み	下水道課	52,442千円	55,430千円	59,188千円	61,920千円	下水道課	H18	H21	—	100＜	(H18)平成19年5月末現在収納額54,513千円 徴収率は、現年分　99.5%　滞納分　1.1%　全体　85.9%
											下水道課			9	9	(H19)平成19年6月末現在収納額5,001千円　徴収率53%
104	Ⅷ	2			公共下水道事業の定員管理	下水道課	8人（職7臨1）	8人（職7臨1）	8人（職7臨1）	7人（職6臨1）	下水道課	H20	H21			
105	Ⅷ	3	1		メーター取替え期間の延長	水道局	9,891千円	0千円	7,250千円	7,250千円	水道局	H18.11	H21	81	100<	(H18)H18実績8,270千円　H17実績比2,628千円の減
											水道局				100<	(H19)H19．6末までの実績は0円　(H17比で皆減)
106	Ⅷ	3	2		メーター取替えを委託から直営へ	水道局	2,128千円	0千円	1,368千円	968千円	水道局	H18.10	H21	75	100<	(H18)H18実績1,464千円　H17実績比1,539千円の減
											水道局				100<	(H19)H19．6末までの実績は0円　(H17比で皆減)
107	Ⅷ	3	3		漏水修理の委託比率を減らし直営を増加	水道局	13,248千円	12,978千円	12,572千円	12,167千円	水道局	H18.10	H21	23	100<	(H18)H18実績11,748千円　H17実績比1,771千円の減
											水道局				100<	(H19)H19．6末までの実績は1.246千円　(H17比で63%減)
108	Ⅷ	3	4		省電力システムの導入による浄水場動力の節減	水道局	99,402千円	97,036千円	94,482千円	91,929千円	水道局	H18.10	H21	100	—	検討した結果、費用対効果が得られないため、システムの導入は中止する。 （変更等調書①を参照）
109	Ⅷ	3	5		時間外勤務手当の抑制	水道局	1,800千円	1,700千円	1,600千円	1,500千円	水道局	H18.10	H21	43	62	(H18)H18実績1,822千円　H17実績比36千円の減
											水道局				60	(H19)H19．6末までの実績は440千円　(H17比で5%減)
110	Ⅷ	3	6		有収率向上による経費の節減	水道局	43,381千円	40,716千円	35,380千円	30,050千円	水道局	H18.10	H21	80	100<	(H18)H18実績41,934千円　H17実績比6,267千円の減
											水道局				100<	(H19)H19．6末までの実績は8,107千円　(H17比で33%減)
111	Ⅷ	4			給与の適正化		Ⅴ－3と同様									